

令和6年第5回臨時会

南箕輪村議会会議録

南箕輪村議会

議 事 日 程 (第 1 号)

令和 6 年 7 月 2 9 日 (月曜日) 午前 1 0 時 0 0 分 開会

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 諸般の報告

第 4 議案第 1 号～議案第 3 号

提案～採決

第 5 議会運営委員の辞任について

議 事 日 程（第 1 号 追加 1）

令和 6 年 7 月 2 9 日（月曜日） 午前 1 0 時 0 0 分 開会

第 1 議会運営委員の選任について

○出席議員（10名）

1 番 西 森 一 博
 2 番 都 志 今朝一
 3 番 笹 沼 美 保
 4 番 三 澤 澄 子
 5 番 加 藤 泰 久

6 番 山 崎 文 直
 7 番 百 瀬 輝 和
 8 番 太 田 篤 己
 9 番 唐 澤 由 江
 10 番 原 源 次

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

村 長 藤 城 栄 文
 副 村 長 田 中 俊 彦
 教 育 長 清 水 閣 成
 総 務 課 長 清 水 勝 宏
 危機管理課長 宮 下 裕 司
 地域づくり推進課長 高 橋 里 江
 会 計 管 理 者 城 取 晴 美
 財 務 課 長 市 川 美 保
 住民環境課長 松 澤 さゆり

健康医療課長 武 島 亮 子
 福 祉 課 長 山 崎 一
 こども課長 武 井 香 織
 産 業 課 長 有 賀 正 浩
 観光森林課長 有 賀 仁 志
 建設水道課長 武 井 厚
 教 育 次 長 藤 澤 勇
 代表監査委員 加 藤 篤

○職務のため出席した者

議 会 事 務 局 長 高 木 謙 治
 議 会 事 務 局 次 長 宮 澤 文 敏

会議のてんまつ

令和6年7月29日

午前10時00分 開会

事務局長（高木 謙治） 御起立願います。〔一同起立〕おはようございます。

〔一同「おはようございます」〕 御着席ください。〔一同着席〕

議長（原 源次） 御苦労さまです。

ただいまから、令和6年第5回南箕輪村議会臨時会を開会します。

ただいま、出席議員数は10人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第122条の規定により、9番、唐澤由江議員、1番、西森一博議員を指名します。

日程第2、会期決定の件を議題にします。

先ほど議会運営委員会が開催されていますので、議会運営委員長の報告を求めます。

笹沼議会運営委員長。

議会運営委員長（笹沼 美保） 議会運営委員長報告をいたします。

本日招集されました令和6年第5回南箕輪村議会臨時会の会期日程等について、先ほど議会運営委員会を開催し次のように決定しましたので、報告いたします。

本臨時会に付議された事件は、議案3件と議会運営委員の辞任について1件です。会期は本日7月29日限りいたします。

以上で、議会運営委員長報告を終わります。

議長（原 源次） ただいまの議会運営委員長の報告のとおり、決定することに御異議ありませんか。

〔議場「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（原 源次） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日7月29日限りに決定しました。

なお、本臨時会の日程は、お手元に配付の表のとおりです。

ここで村長の挨拶を求めます。

藤城村長。

村 長（藤城 栄文） おはようございます。令和6年第5回議会臨時会をお願い申し上げましたところ、全議員の出席を賜り開催できますことに、まず御礼を申し上げます。

さて、本日の臨時会ではありますが、南箕輪小学校北校舎改修工事の請負契約の締結、また、モバイルトイレ購入に伴う財産の取得等についての御審議をお願い申し上げます。

全議案、原案どおりお認めいただくことをお願い申し上げまして、開会に当たっての挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

議長（原 源次） 日程第3、諸般の報告を行います。

7月23日、6番、山崎文直議員により、福祉教育常任委員会委員長辞任の申出があり、委員会条例第10条第1項の規定により福祉教育常任委員会で許可され、辞任しました。

福祉教育常任委員会委員長は、委員会条例第6条第2項の規定により、福祉教育常任委員会において、7番、百瀬輝和議員が選任されました。

これで、諸般の報告を終わります。

日程第4、議案の上程を行います。

議案第1号「令和6年度南箕輪村一般会計補正予算（第4号）」を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

高木事務局長。

事務局長（高木 謙治） 朗読

議長（原 源次） 本件について、提案理由の説明を求めます。

藤城村長。

村 長（藤城 栄文） 議案第1号「令和6年度南箕輪村一般会計補正予算（第4号）」について、提案理由を申し上げます。

本案は、ふるさと納税のクラウドファンディング型の実施に向けて、寄附金の歳入見込額及び寄附を受けて実施する事業に必要な歳出についての補正であります。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ4,100万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ80億5,634万円とするものです。

細部につきましては、担当課長より御説明申し上げますので、よろしく御審議をいただき、決定をお願いいたします。

議長（原 源次） 細部説明を求めます。

市川財務課長。

財務課長（市川 美保） それでは、議案第1号の細部説明を申し上げます。

議案書6ページをお願いいたします。

歳入歳出補正予算事項別明細書2、歳入をお願いします。

19款寄附金、1項1目一般寄附金です。ふるさと納税クラウドファンディング寄附金4,100万円です。村が行うVC長野トライデントとの連携事業等による村及びVC長野トライデントの魅力発信、魅力向上のためのふるさと納税に係る受付専用特設サイトが現在構築中で、9月中旬から稼働する予定で進めております。見込まれます寄附金額を計上するものです。

おめくりいただき、7ページをお願いします。

3、歳出です。

2款総務費、1項3目0229ふるさと納税事業です。クラウドファンディング型ふるさと納税の特設サイト構築に係る経費を一般財源としておりましたが、寄附金の一部を財源に充てるため、財源組替えをするものです。

12目0242地域づくり推進事業、11節役務費の広告料です。

クラウドファンディング分の寄附金について、個人版ふるさと納税に当たる分をVC長野トライデントへのスポンサー料として支出するものです。

8ページをお願いします。

14款予備費、1400予備費、歳入歳出額を調整させていただくものでございます。

以上で、議案第1号の細部説明とさせていただきます。

議長（原 源次） これから、議案第 1 号に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

西森議員。

1 番（西森 一博） 1 番、西森です。

クラウドファンディングの行う事業者名を教えてくださいと思います。

議長（原 源次） 高橋地域づくり推進課長。

地域づくり推進課長（高橋 里江） 西森議員の質問にお答えいたします。

実施委託事業者でございますが、松本市にあります株式会社タナカラでございます。

以上です。

議長（原 源次） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

5 番、加藤議員。

5 番（加藤 泰久） 5 番、加藤です。

以前これの関係では、村長、企業版ふるさと納税によって寄附を集め体育館をというようなことで、企業版ふるさと納税を前面に押してきているわけであります。

それで、これを今度ふるさと納税クラウドファンディング寄附ということなので、名目を変えるということは、以前の企業版ふるさと納税はこれでもう中止にすると、こういうことなんですか。

議長（原 源次） 高橋地域づくり推進課長。お願いします。

地域づくり推進課長（高橋 里江） 加藤議員の質問にお答えいたします。

企業版ふるさと納税の募集を中止するというものではございません。そちらも引き続き募集はしてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（原 源次） 5 番、加藤議員。

5 番（加藤 泰久） ふるさと納税は、本来は納税者が目的を持って納税しない場合は何でも使えるけれども、じゃあこれを教育に使ってくれとか、そういう目的の下でふるさと納税をした場合は、それに使っていかなきゃいけないということになっているんですけども、ふるさと納税とクラウドファンディング、これを一緒にするということはちょっと理解に苦しむんですけど、その説明をお願いします。

議長（原 源次） 高橋地域づくり推進課長。

地域づくり推進課長（高橋 里江） 今、御質問いただいた件につきましてですが、今回企業版ふるさと納税、個人版ふるさと納税につきましてもクラウドファンディング型ということで、従前のふるさと納税とは別枠ということでお考えいただければと存じます。

ですので、今回立ち上げて運営してまいりますふるさと納税、企業版ふるさと納税、個人版ふるさと納税合わせてクラウドファンディング型ということでやってまいりますけれども、そちらにつきましては、もう VC 長野トライデンツのためということが寄附者の意向でありますので、その目的にかなうように使っていきたいと考えております。

以上です。

議長（原 源次） 加藤議員。

5 番（加藤 泰久） 先ほど答弁で、事業主体が村じゃないんですよ。事業主体は、先ほど答弁された、ちょっと私も会社名はちょっとあれしたんだけど、そこらのところが事業主体が違う中で、南箕輪がこれをまた新たにやるということは、事業主体と違う中で南箕輪村がやるんですか、これ。

議長（原 源次） 高橋地域づくり推進課長。

地域づくり推進課長（高橋 里江） 先ほど、松本市の株式会社タナカラという西森議員の質問にお答えしましたけれども、サイトの運営委託業者ですので、例えばですけれども、今、普通の一般のふるさと納税をやっております楽天ですとか、そういったサイトと同列というふうにお考えいただければよろしいかと存じますが。

〔「事業主体は」と呼ぶ者あり〕

地域づくり推進課長（高橋 里江） そうですね。事業主体としては村で、村がそのサイトを運営する委託を行っているのがタナカラということになります。

議長（原 源次） 質問3回までとなっておりますので、また。

5 番（加藤 泰久） 3回したね。

議長（原 源次） 3回終わりましたので。

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

議長（原 源次） これで質疑を終わります。

議案第2号「工事の請負契約の締結について」を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

高木事務局長。

事務局長（高木 謙治） 朗読

議長（原 源次） 本件について、提案理由の説明を求めます。

藤城村長。

村 長（藤城 栄文） 議案第2号「工事の請負契約の締結について」、提案理由を申し上げます。

本案は、令和6年度南箕輪小学校北校舎改修工事の入札を去る7月18日に実施したところ、契約予定価格が南箕輪村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条に定める額に該当いたしますので、地方自治法及び条例の規定により、議会の議決を求めるものであります。

細部につきましては、担当課長より御説明申し上げますので、よろしく御審議をいただき、決定をお願いいたします。

議長（原 源次） 細部説明を求めます。

藤澤教育次長。

教育次長（藤澤 勇） それでは、議案第2号、令和6年度南箕輪小学校北校舎改修工事の細部説明を申し上げます。

議案書の2ページ、説明資料により説明をさせていただきますので、御覧ください。

令和6年度南箕輪小学校北校舎改修工事の入札結果についてでございます。

1の入札の時期につきましては、令和6年7月18日、午後1時半からでございます。

2の工事内容でございますが、南箕輪小学校北校舎の外壁（外張断熱）改修、外階段改修、教室（ICT支援室）内部改修、各一式でございます。

3の契約の方法につきましては、制限付一般競争入札、4の入札の結果でございますが、応札者数3者、落札金額は6,949万8,000円、落札業者は上伊那郡南箕輪村3898番地1、原建設株式会社、代表取締役、原武光でございます。

5の工期につきましては、議会議決の日から令和7年1月17日まででございます。

以上、細部説明とさせていただきます。

議長（原 源次） これから、議案第2号に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

4番、三澤議員。

4 番（三澤 澄子） 4番、三澤です。

制限付一般競争入札ということで、応札者数3者を教えていただきたいと思います。

また、授業をしながらの工事ということになると思いますので、工事の方法とか時期とかを教えていただきたいと思います。

議長（原 源次） 藤澤教育次長。

教育次長（藤澤 勇） 三澤議員の質問にお答えいたします。

最初に入札業者ですけれども、落札業者のほかに株式会社堀建設、それから入戸建設工業株式会社、合わせて3者でございます。

それから、工事の方法についてでございますけれども、今日お認めいただきまして、音が出る工事につきましては、できる限り授業の支障のないところでやりたいところでございますけれども、外側ですので、多少平日にかぶる。あと、仮設工事につきまして足場を組む関係があって、それが結構音が出ると思いますので、そこは夏休み期間中にやる予定でございます。

以上です。

議長（原 源次） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

1番、西森議員。

1 番（西森 一博） 1番、西森です。

外壁の断熱ということなんですが、その効果というのはどのぐらいあるのか教えてください。

議長（原 源次） 藤澤教育次長。

教育次長（藤澤 勇） 西森議員の質問にお答えいたします。

ちょっと具体的な数字はここではお示しできませんので、また後ほどお答えさせていただきますけれども、効果につきましては、かなり期待できるというふうに考えております。

以上です。

議長（原 源次） よろしいですか。

ほかに質疑はありますか。

〔質疑なし〕

議長（原 源次） これで質疑を終わります。

議案第3号「財産の取得について」を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

高木事務局長。

事務局長（高木 謙治） 朗読

議長（原 源次） 本件について、提案理由の説明を求めます。

藤城村長。

村 長（藤城 栄文） 議案第3号「財産の取得について」の提案理由を申し上げます。

本案は、令和6年度モバイルトイレ購入業務の入札を7月18日に実施したところ、予定価格が南箕輪村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条に定める額に該当いたしますので、地方自治法及び条例の規定により、議会の議決を求めるものであります。

細部につきましては、担当課長より御説明申し上げますので、よろしく御審議をいただき、決定をお願いいたします。

議長（原 源次） 細部説明を求めます。

有賀観光森林課長。

観光森林課長（有賀 仁志） それでは、議案第3号の細部説明を申し上げます。

最初に、議案書の2ページ、説明資料を御覧ください。

令和6年度のモバイルトイレの購入業務の入札結果となります。

1の入札会の時期につきましては、令和6年7月18日木曜日の午後3時であります。

2の業務の内容です。モバイルトイレの購入一式となります。

3の契約の方法です。随意契約となっております。

4の入札の結果です。指名業者1者で行っております。

5の落札業者ですけれども、愛知県名古屋市中村区の株式会社トヨタエンタプライズ、代表取締役、牧野武でございます。

5の落札金額ですけれども、落札金額は1,433万円、うち消費税が130万2,727円でございます。

6の履行期間ですけれども、議会議決の日から令和7年3月31日でございます。

1ページにお戻りください。

取得する財産ですけれども、モバイルトイレ一式の中で車両寸法が全長4,430ミリメートル、全幅が1,895ミリメートル、全高が2,300ミリメートル、こちらのほうは特殊車両で、普通免許で牽引が可能なものとなっております。

細部説明は以上となります。

議長（原 源次） これから、議案第3号に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

4番、三澤議員。

4 番（三澤 澄子） 4番、三澤です。

前からこういうの必要だなというふうに思っておりましたので、実現できてうれしいわけですけれども、令和7年3月31日までに導入されるということになっておりますが、あのときに一緒に牽引車、トヨタの電気自動車と一緒に見せていただいております。それもやっぱ

りこれからのCO₂削減のための必要な車ということですので、これが来るのと一緒に、その車も導入されるのかどうかをお聞きします。

議長（原 源次） 有賀観光森林課長。

観光森林課長（有賀 仁志） 三澤議員の御質問にお答えします。

牽引車両ですけれども、これから入札のほうを行いまして、同時期に入ってくるような形で考えております。

以上です。

議長（原 源次） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

議長（原 源次） これで質疑を終わります。

議案に対する討論、採決を行います。

議案第1号「令和6年度南箕輪村一般会計補正予算（第4号）」の討論を行います。

討論はありませんか。

〔討論なし〕

議長（原 源次） 討論なしと認めます。

議案第1号を採決します。

議案第1号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（原 源次） 起立多数です。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

議案第2号「工事の請負契約の締結について」の討論を行います。

討論はありませんか。

〔討論なし〕

議長（原 源次） 討論なしと認めます。

議案第2号を採決します。

議案第2号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（原 源次） 全員起立です。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

議案第3号「財産の取得について」の討論を行います。

討論はありませんか。

6番、山崎議員。

6番（山崎 文直） 6番、山崎です。

前にも一般質問で、こういったトイレの必要性を訴えてきたところであります。

ぜひとも普通免許の牽引可能ということでもありますけれども、非常に長いサイズになったり、高原の中で運用するという意味では、とりわけこの運転する、職員の方になったりするだろうと思いますけれども、その辺のところの交通安全対策は特に気をつけてされるように、講習会等も十分な講習会等をしてやっていただくようお願いということみたいになります

けれども、そういう点を、取扱いについて十分気をつけてしていただきたいなというふうにお願いします。

以上です。

議長（原 源次） ほかに討論はありませんか。

〔討論なし〕

議長（原 源次） これで討論は終わります。

議案第3号を採決します。

議案第3号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（原 源次） 全員起立です。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

日程第5、議会運営委員の辞任についてを議題とします。

地方自治法第117条議員除斥の規定により、6番、山崎文直議員の退席を求めます。

〔6番 山崎文直議員 退席〕

議長（原 源次） 7月29日、6番、山崎文直議員から一身上の理由により、議会運営委員を辞任したいとの申出があります。

お諮りします。

本件は、申出のとおり辞任を許可することに御異議ありませんか。

〔議場「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（原 源次） 異議なしと認めます。

したがって、6番、山崎文直議員の議会運営委員の辞任を許可することに決定しました。

6番、山崎文直議員の着席を求めます。

〔6番 山崎文直議員 着席〕

議長（原 源次） ここで暫時休憩とします。

休憩 午前 10時28分

再開 午前 10時30分

議長（原 源次） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りします。

議会運営委員会に欠員が生じたため、議会運営委員の選任についてを日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔議場「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（原 源次） 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員の選任についてを日程に追加し、追加日程第1として、直ちに議題とすることに決定しました。

追加日程第1、議会運営委員の選任についてを議題とします。

1名欠員となっています議会運営委員の選任については、委員会条例第5条第4項の規定により、議長が会議に諮り、指名することになっています。

7番、百瀬輝和議員を指名します。

御異議ありませんか。

〔議場「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議 長（原 源次） 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員に7番、百瀬輝和議員を選任することに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

ここで、村長の挨拶を求めます。

藤城村長。

村 長（藤城 栄文） 全議案、原案のとおりお認めをいただきましてありがとうございます。
ました。

慎重な御審議に御礼を申し上げ、閉会に当たっての挨拶といたします。ありがとうございます。
ました。

議 長（原 源次） これをもちまして、令和6年第5回南箕輪村議会臨時会を閉会し
ます。

御苦労さまでした。

事務局長（高木 謙治） 御起立願います。〔一同起立〕 礼。〔一同礼〕

閉会 午前10時32分

会議の経過の記載に相違なきことを証するためにここに署名する。

南箕輪村議会議長

南箕輪村議会議員

南箕輪村議会議員